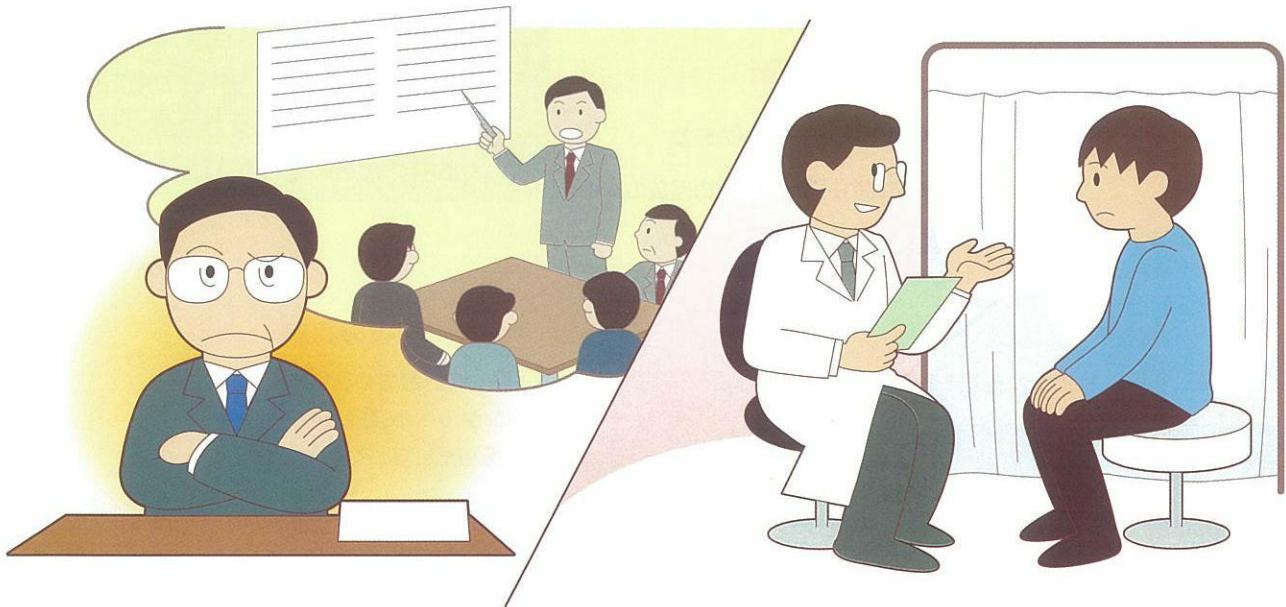


# 長時間労働者への 医師による面接指導制度について

労働安全衛生法の改正により、脳・心臓疾患の発症を予防するため、長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、事業者は**医師による面接指導**を実施することが義務づけられました。



## 医師による面接指導制度の創設は…

長時間の労働により疲労が蓄積し健康障害発症のリスクの高まった労働者について、その健康の状況を把握し、これに応じて本人に対する指導を行うとともに、その結果を踏まえた事後措置を講じることとするものです。

## 面接指導とは…

問診その他の方法により心身の状況を把握し、これに応じて面接により必要な指導を行うことをいいます。

**厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署**